

2014年度第3回(通算第12回)理事会

1. 日時：2014年7月13日(日) 13時～17時
2. 場所：専修大学神田校舎7号館大学院棟772教室(7階)
3. 出席者：(出席理事) 浅田正彦、兼原敦子、吉川 元、酒井啓亘、佐野 寛、道垣内正人、中谷和弘、古谷修一、森川幸一、(代表理事) 坂元茂樹、(出席監事) 野村美明
4. 議事の内容

1) 報告事項

1 内閣府への公益目的支出計画実施報告書の提出に関する件

道垣内会計部長より、内閣府に公益目的支出計画実施報告書を提出した旨の報告がなされた。なお、小田滋基金の取り扱いについて、新事業として公益活動の認定を改めて受けることを検討中であるとの報告がなされた。

2 小田滋賞の授賞式に関する件

佐野国際関係法教育委員長から、6月29日(日)午後3時30分から、アルカディア市ヶ谷7階雲取の間において、理事、監事及び選考委員の列席の下、第1回小田滋賞表彰式が開催された旨の報告がなされた。

3 4学会国際会議の開催に関する件

坂元代表理事より、岩澤国際交流委員長からの報告書に基づいて、7月1日から7月5日までオーストラリアのキャンベラで開かれた四学会国際会議および豪NZ国際法学会年次大会への参加に関する報告がおこなわれた。

4 社会連携(日弁連・IBAの講演)に関する件

中谷社会連携委員長より、以下の報告がおこなわれた。

①LAWASIAによる「第5回家族法と子どもの権利に関する国際会議」(7月3日から5日・札幌、早川真一郎教授が報告)

②日弁連と共催による「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」(8月29日及び30日・弁護士会館、吾郷真一教授が報告)

③IBA・世界大会(10月・東京、最終日に「法の支配」というタイトルでパブリック・フォーラムが開催され、小和田恒 ICJ 判事が報告予定)

2) 審議事項

第1号議案 国際法学会年次研究大会(第117年次)開催に関する件

(1) 研究大会プログラムに関する件

研究大会プログラムの最終校について、森川研究企画委員長から原案が示され、適宜必要な修正が施された。

(2) 研究大会の運営に関する件

研究大会の運営に関して、配付資料に基づき、古谷研究大会委員長から、「参加登録のご案内」について最終確認をし、補助金申請の為の登録方法および会員に同封する書類について検討された。

第2号議案 各委員会の業務引継ぎに関する件

坂元代表理事より、第2期理事の担当理事及び委員長についての提案がなされ、以下の通り議決された。

第2期理事の担当理事及び委員長（○印は業務執行理事）

- | | | | |
|-----|-------|----------|---------------------|
| ○理事 | 浅田 正彦 | 京都大学教授 | 国際交流部長・国際交流委員長 |
| ○理事 | 岩澤 雄司 | 東京大学教授 | 研究企画部長・研究企画委員長 |
| 理事 | 兼原 敦子 | 上智大学教授 | 研究振興委員長 |
| ○理事 | 吉川 元 | 広島市立大学教授 | 研究振興部長 |
| ○理事 | 酒井 啓亘 | 京都大学教授 | 総務部長・事務局長 |
| 理事 | 佐野 寛 | 岡山大学教授 | 国際関係法教育委員長 |
| ○理事 | 道垣内正人 | 早稲田大学教授 | 会計部長 |
| ○理事 | 中谷 和弘 | 東京大学教授 | 社会連携部長・アウトリーチ委員会委員長 |
| ○理事 | 古谷 修一 | 早稲田大学教授 | 雑誌編集部長・雑誌編集委員長 |
| 理事 | 森川 幸一 | 専修大学教授 | 研究大会運営委員長 |

代表理事に事故あるときの職務を代行する業務執行理事を酒井理事とする。

各委員会の委員については、増員の依頼を含めて7月末までに委員長が代表理事に名簿を提出し、8月中旬までに調整を終えることで合意した。9月19日に開催される理事会に併せて、各委員会の合同委員会を開催するため、新委員会の委員の名簿を7月末までに坂元代表理事に提出してもらいたいとの要請がなされた。また原則として約半数を変更するという事で合意した。

第3号議案 国際法外交雑誌第113巻の編集状況に関する件

浅田雑誌編集委員長より、1号は既に発刊済みであること、2号が現在編集中だがほとんどすべて終了していること、3号以降は新委員会に移行するが、現在予想以上に原稿が集まっていることについて報告がなされた。

第4号議案 2014年度アジアカップ模擬裁判の開催に関する件

植木若手研究者育成委員会委員長からの報告書に基づいて審議をおこない、2014年度アジアカップ模擬裁判における国際法学会の関与について、外務省からの依頼があった段階で、代表理事に一任することを議決した。

第5号議案 第2回小田滋賞募集に関する件

審議の結果、第2回小田滋賞を募集することを議決し、佐野国際関係法教育委員長からの第1回小田滋賞の応募者に対するアンケート結果を踏まえて、第2回の募集広報や提出の要領（提出時期、字数など）について合意した。学部生と大学院生を分けて審査するかどうかについては、引き続き検討することとなった。

第6号議案 国際交流に関する件については、特に報告、審議する案件はなかった。

第7号議案 学会名簿及び電子メールによる情報発信に関する件

坂元代表理事から高村会員委員長から報告が紹介され、審議の結果、学会案内およびHP

を通じて、8月15日（金）までに学協会サポートセンターに名簿情報を返信するようアナウンスすること、および返信がなかった会員については、名簿に名前および所属・所属先のみを記載することを議決した。

第8号議案 合同委員会に関する件

審議の結果、9月19日（国際法学会研究大会開催日）に、合同委員会を開催することが議決された。

第9号議案 新入会員の承認に関する件

酒井事務局長より、以下の1名を一般会員、3名を院生会員として入会を認めることが提案され、議決された。

一般会員 今西靖治

院生会員 門脇邦夫 水谷元海 加藤紫帆

なお、3年間（2011～2013年度）学会費未納の会員（21名）には、7月末日までに会費を納入するよう督促することとした。

第10号議案 評議員の交代に伴う臨時評議員会の開催について

外務省国際法局長の交代（石井正文氏から秋葉剛男氏）に伴う評議委員の交代について、臨時評議員会を電磁的記録による開催の追認を議決した。

第11号議案 その他

審議の結果、以下の4点について議決した。

- ①山本草二先生のご家族から国際法学会に対する寄付（100万円）の申し出を受ける。代表理事名で感謝状を作成し、中谷理事を通じてご家族にお渡しする。
- ②研究大会出店業者の出店料について、過去の先例や他の学会の例を踏まえて、今年度は3日間で1万円を請求する。
- ③理事の増員について、可能であれば、学会員の声の反映と理事の負担軽減のために、理事の増員を検討する。
- ④研究大会の傍聴料について現在の一日1000円を一日2000円に値上げする。